

平成 30 年度 第 1 回たつの市行財政改革推進委員会
－ 会議録 －

日 時：平成 30 年 8 月 3 日（金）午前 10 時～午前 11 時 40 分

場 所：市役所 301 会議室

出席者：委員 11 名（欠席者 1 名）、事務局

1 会議内容

（１）委嘱状の交付

（２）市長あいさつ

（３）会長及び副会長の互選について

（４）議事

①行政改革の取組と現状について

②行政改革推進実施計画の検証及び評価について

③公共建築物再編実施計画について

【協議事項①】 行政改革の取組と現状について	
事務局より、取組状況等の説明を行い、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	職員数について、正規職員数の県内比較はあるが、臨時職員も比較できないのか。
事務局	現在、職員の形態が変わってきています。正規職員と 60 歳後の再任用職員があり、また嘱託職員、臨時職員もいます。臨時職員においてもフルタイム、時間制など、自治体によって採用条件が異なることや、広域事務組合や民間業務委託により、各自治体の業務内容が異なるため、各自治体の臨時職員数をまとめた資料がありません。現在のところ比較することが難しい状況です。
事務局	正規職員について、職員数の抑制を図ってきましたが、行政職においては、中高年層が多い。若い世代、中堅世代の採用を抑制してきたためであります。10 年、15 年、20 年後を見据え、中堅層、若手層をどう採用していくかが課題であると考えます。
委員	定年を延ばす傾向はあるのか。定年は 65 歳になるのか。
事務局	基本的に国家公務員制度に準じた形となり、65 歳になる見込みであると考えています。 平成 32 年度から会計年度任用職員制度になり、大きな変わり目になると考えられます。
委員	総務省では、職員を専門職として採用していく方向が見られる。職員数の分布図を見ると、若手職員が少ない。若手が少ないのであれば当然、技術職の若手職員も少ない。今後、南海トラフ等の災害に備えて、災害時に迅速に動ける体制を整えるためにも、専門的な知識を持った技術職の採用を増やしてほしい。また、高卒者の採用ももっと考えてほしい。

委員	合併特例による地方交付税分について、年々どの程度減額となっているのか。
事務局	平成 29 年度が 3 割減の年で約 2 億 5 千万円です。
委員	臨時財政対策債について、現状、国の借金を肩代わりしているようなもので、デメリットもあるのではないか。
事務局	臨時財政対策債は、国の制度であり、精査した上で有効に活用している状況です。今年度、借りた金額については、全額交付税算入されており、交付税と同じ取扱いとなっています。
委員	臨時財政対策債の額は、毎年変わるのか。満額借りているのか。
事務局	毎年変わります。満額借りている状況です。
【協議事項②】 行政改革推進実施計画の検証及び評価について	
事務局より、取組状況等の説明をし、意見交換を実施。主な意見等の要旨は次のとおり。	
委員	固定資産税の関係で、再生可能エネルギーの償却資産の申告がどの程度行われているのか。申告がない物件もあるのではないか。資源エネルギー庁のホームページなどで把握できるのではないか。
事務局	どのくらい申告ができてきているかは把握できていない状況です。申告がない物件が分かれば、その都度指導に行っています。今後、状況把握に努めます。
委員	たつの市は、たつの市水道事業所、西播磨水道事業団、播磨科学公園都市と 3 つの水道事業所があるが、広域化は進んでいるのか。
事務局	現在、具体的には進んでいません。広域化の検討会議を開催するなど、ようやく動きだしたところであります。まずは、共同発注等による経費の削減などの検討を進めていくと聞いています。
委員	たつの市は 3 つの水道事業があり、市民は 3 種類の水道料金を払っている。赤穂市は水道料金が安い方から数えて全国で 10 位くらい。たつの市の水道料金は、全国で 55 番目に安い。西播磨水道企業団も 58 位くらいで安い。しかし、播磨科学公園都市は、1000 位くらい。おそらく倍以上高い水道料金を払っている。広域化が進めば、職員数が減らすことができる。料金を下げる取組みが必要ではないか。どこかで市内の水道料金の統一をしなければいけないのではないか。
事務局	播磨科学公園都市については、上郡町、佐用町、たつの市で設立した一部事務組合という形で水道事業を運営しています。ご指摘のとおり高い水道料金となっています。今年度、適正な水道規模の検討について動き始めています。そのあたりも視野に含めて検討されるものと思っています。料金については、たつの市が、一方的に合併するということは、上郡町、佐用町のこともあるため、そこも含めて、検討がなされるものと思っています。今後、状況が分かり次第、報告させていただきます。
委員	西播磨水道事業団も、同じ揖保川の水を使用しているので、同じ料金体系になるよう検討していただきたい。
事務局	播磨科学公園都市については、建設の経緯があります。昭和 60 年ぐらいに新しくまちが作られました。その時の最新の機材を使っていることや、都市の開発規

	模に基づいた設備投資を行った結果、開発規模が大きく、その規模に見合う料金を算定すると、近隣の水道料金から比べて高くなりました。設備投資の規模が大きかったことが一番の要因と考えられます。それと開発規模に合う料金収入が得られていないことも原因です。当初の計画の利用者数に到達していないのが現状です。
委員	総務省は、民間の活用、ICT、クラウドの活用を進めることで、行財政改革が進むのではないかとっている。たつの市は、指定管理施設の数がそれほど多くないのではないかと。資料の中で、新たな指定管理施設の導入を検討したとあるが、検討の仕方について、庁内だけで検討したのか、施設の在り方、公募についてPFIなどを活用したのか。その上で、新たな指定管理の導入に至らなかったのか。
事務局	まずは、原課で検討する形をとっています。また、原課とヒアリングを行って、原課の状況を確認し、契約課の方から提案する場合があります。庁内での検討です。
委員	行財政改革を進めていく上で、合併したことで各地域に施設がなくなることは、各地域の思いもあるので、原課では、施設の統合等については、進めにくい部分があるのではないかと。「これを進めていこう」という形を市が主導で提案して、進めた方がいいのではないかと。
事務局	施設の維持管理には、大規模改修がつきものです。指定管理に移行するためには、今後のメンテナンスが必要ない状態で移行すべきと考えます。そのような大きな設備投資に関わる内容等について、市主導で進めている部分もあります。
委員	指定管理施設は今後増やしていく方向性なのか。
事務局	増やしていくことを考えています。
委員	国民宿舎について、PFIの手法を用いた検討・研究をしていただきたい。
委員	国民宿舎について、地元としては、宴会などで使用する等、今後も残して欲しいという意見はあると思うが、地元の方は、宿泊としては利用していないのではないかと。
事務局	ご夫婦連れや少人数の宿泊は、減っている状況です。逆に、大学生等が合宿等で大人数で宿泊するケースが増える等、新たな需要も生まれています。
委員	国民宿舎の耐震化はできているのか。耐震化するには、多額の費用がかかるのではないかと。
事務局	一部未耐震の部分があります。今後、指定管理を継続していく際は、耐震化をどうするのかは課題です。国民宿舎の地域への貢献、経済効果と行政が負担するコストと両面を考えながら、今後について検討していきたいと考えています。
委員	職員の適正化については、職員数を減らし、人件費を減らすだけでなく、仕事内容に応じた適正配置をすることが適正化ではないのか。職員数の目標達成度合いや県内状況を見て評価するのではなく、「この課には、これだけの仕事量なので、これだけの職員数がいる。この部分は、臨時職員で対応する」というようなそれぞれの職場に応じた職員数を算出して、計画を作してほしい。
委員	嘱託職員が、福祉や税の徴収員を担当しているが、守秘義務規定など、職員と同等の服務規程の適用となるのか。正規職員を減らし、臨時職員や嘱託職員を増や

	すことは危険ではないのか。
事務局	次期の定員適正化計画の策定の際は、そのような問題についても踏まえた計画としていきたい。個人情報を取り扱う部署の職員については、誓約書の提出を求めています。 また、一部の窓口事務などにおいて、地方独立行政法人などが業務実施も可能とする国の法律改正があり、社会背景も変わってきており、そのような部分も含めて研究していきたいと考えております。
事務局	現在、働き方改革が進められており、職員が働きやすい職場を自治体は、推進しています。一方で、仕事量は減っておりません。職員定員数の在り方、職員配置、仕事の仕方など見直しを進めているところです。
【協議事項③】 公共建築物再編実施計画について	
事務局より、策定経緯、取組状況等の説明をし、意見交換を実施。	
	意見なし。
【その他】	
委員	公共工事の入札手続き及び最低制限価格の設定について
事務局	市の公共工事については、品確法に基づき工事の品質確保や作業員の賃金に配慮しながら県の基準に準じて実施しています。